

具体的な産学官連携へ向けた協議主題[テーマ]について (案)

現在、ふくしま建設業振興プランは3つの基本目標の下に、目標が24件あり、行政の各課で実施する具体的施策を104件実施しているが、目標達成へ向け産学官連携を図っていくこととしているが、規模や時間など様々なレベルがあり、どこから重点的に推進すべきかイメージや方向性といった意識を統一できない。

よって、目標達成へ向け意識を統一し、具体的な協議を進めるよう、協議主題[テーマ]を設けることとする。

H29. 1. 12 福島県建設業審議会「答申」 課題		H29. 3. 27 「ふくしま建設業振興プラン」策定	
基本目標		目標 (24件)	具体的 施策 件数 (104件)
①将来への見通しが不透明 ②建設企業の縮小	I 建設業の 技術力・ 経営力の 強化	1 発注者の技術力向上を目指します	4
		2 建設企業の技術力向上を支援します	3
		3 技術者・技能者・職人の技術の伝承・継承の促進を図ります	3
		4 地域の建設業が安定して企業活動を継続できる事業量の確保を目指します	4
		5 わかりやすい広報に努めます	4
		6 建設企業の安定した経営を支援します	4
		7 経営改善に取り組む建設企業を支援します	4
		8 建設現場の生産性向上と業務の効率化を進めます	10
③技術者・技能者不足 ④若手・女性の建設業就業者数の減小 ⑤建設業への理解不足	II 建設業の 担い手の 育成・確 保	1 建設業への関心の向上を目指します	4
		2 建設業への入職意欲の向上を目指します	7
		3 建設業の魅力発信に取り組みます	2
		4 建設業の処遇改善の促進を図ります	9
⑥地域における建設業の維持 ⑦維持管理分野への対応	III 社会資本 の適切な 維持管 理・更新 への対応	1 技術開発への投資の促進を図ります	3
		2 新規参入しやすい仕組みづくりを進めます	2
		3 合併の支援と企業間連携の促進を図ります	2
		4 CMやPPP/PFIに係る受注ノウハウの向上を支援します	2
		5 地域の実情に応じた発注に努めます	4
		6 官民連携プラットフォームの設置を進めます	2
		7 建設業の役割・活動の効果的な情報発信を図ります	3
		8 施設更新・維持管理に係る技術・ノウハウの強化を目指します	6
		9 建設企業の受注体制強化を支援します	10
		10 維持管理業務の長期事業計画策定や公表・実践に努めます	4
		11 適正な歩掛・単価設定の充実に努めます	3
		12 新技術や新工法・ICTの活用を推進します	5

● ふくしま建設業振興プランの目標（全24件）を達成するために、主要なファクターを考察すると主に下記の要因に分けられる。

- ①建設企業の安定経営
- ②建設業の環境改善
- ③役割活動の戦略的な広報
- ④その他（逐次対応が必要）

具体的な産学官連携へ向けた協議主題[テーマ]について (案)

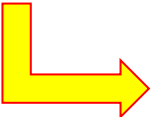
● 協議主題[テーマ] (案)

テーマⅠ【経営】
建設企業の安定経営

テーマⅡ【環境】
誇れる職場環境

テーマⅢ【広報】
戦略的な伝える広報

● 協議主題[テーマ]毎に整える。



テーマ毎に協議を深め、目標達成へ向けた具体的連携を進める。

そのためにも、詳細な協議の場を設ける必要があることから、【幹事会】の設立を提案する。

協議主題 (テーマ)	目標をテーマ毎に分類 (24件)	具体的 施策 件数 (104件)
テーマⅠ 【経営】 11件	I - 4 地域の建設業が安定して企業活動を継続できる事業量の確保を目指します	4
	I - 6 建設企業の安定した経営を支援します	4
	I - 7 経営改善に取り組む建設企業を支援します	4
	I - 8 建設現場の生産性向上と業務の効率化を進めます	10
	Ⅲ - 1 技術開発への投資の促進を図ります	3
	Ⅲ - 3 合併の支援と企業間連携の促進を図ります	2
	Ⅲ - 4 CMやPPP/PFIに係る受注ノウハウの向上を支援します	2
	Ⅲ - 5 地域の実情に応じた発注に努めます	4
	Ⅲ - 8 施設更新・維持管理に係る技術・ノウハウの強化を目指します	6
	Ⅲ - 10 維持管理業務の長期事業計画策定や公表・実践に努めます	4
	Ⅲ - 11 適正な歩掛・単価設定の充実に努めます	3
テーマⅡ 【環境】 5件	I - 2 建設企業の技術力向上を支援します	3
	I - 3 技術者・技能者・職人の技術の伝承・継承の促進を図ります	3
	Ⅱ - 4 建設業の処遇改善の促進を図ります	9
	Ⅲ - 9 建設企業の受注体制強化を支援します	10
	Ⅲ - 12 新技術や新工法・ICTの活用を推進します	5
テーマⅢ 【広報】 5件	I - 5 わかりやすい広報に努めます	4
	Ⅱ - 1 建設業への関心の向上を目指します	4
	Ⅱ - 2 建設業への入職意欲の向上を目指します	7
	Ⅱ - 3 建設業の魅力発信に取り組みます	2
	Ⅲ - 7 建設業の役割・活動の効果的な情報発信を図ります	3
その他 (逐次対応) 3件	I - 1 発注者の技術力向上を目指します	4
	Ⅲ - 2 新規参入しやすい仕組みづくりを進めます	2
	Ⅲ - 6 官民連携プラットフォームの設置を進めます	2